

令和元年山武市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和元年7月18日（木）午後1時30分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎（会議室）
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第2号 令和2年度教科用図書の採択について
- 議案第3号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第6号 山武市教育委員会顕彰規程の一部を改正する告示の制定について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 市内小中学校運動会・体育祭の出席について
- 報告第2号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第3号 さんむスポーツフェスタについて
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 8月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	鈴木 幸宏
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
子育て支援課長	横地 博
事務局	
教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分

教育長 それでは、只今から令和元年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は渡邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

渡邊委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長 日程第2、会議録の承認。令和元年教育委員会第6回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないようなので、教育委員会第6回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長 日程第3、教育長報告を行います。2ページです。6月21日から7月18日、本日までの内容となります。主立ったものを説明してまいります。

6月21日、人形瀬すぎのこの表敬訪問。市長への表敬訪問ですが、同席をいたしました。長年の活動によって表彰されたということでございます。その他は、園長・副園長会議。山武教育会館の理事会がございました。

6月22日、青少年のつどい大会。これはドッジボール大会でございます。今年も大勢の子どもたちに参加を頂き、大変盛り上がりおりました。

6月24日、教育長辞令交付。任期が6月23日までということで、24日に改めて辞令を頂きました。

6月25日、横芝光町押尾教育長来庁。前任の齋藤教育長から押尾教育長に交代され、新任の挨拶でございました。また、市議会第2回定例会の閉会日でございました。議会閉会后、市議会との意見交換会を行っています。

6月26日、東上総教育事務所の所長訪問が南郷小学校と成東東中学校で行われ、行ってまいりました。

6月27日、教育委員辞令交付。今関百合委員が再任されましたので、その辞令交付でございます。また、教育部長の期首面談。松下市長との面談がございまして、市長室で松下市長と3名で実施しました。そして第1回山武市立山武中学校学校運営協議会。コミュニティ・スクールの運営協議会の第1回目ということで、出席いたしました。

6月28日、管理職訪問。小中学校の校長、教頭で、新たに代わられた方、異動された方々に1学期が終了するに当たり、どのようなであったかを伺いました。管理職訪問をこの後も何度か実施しており、同様の内容でございます。

同日、千葉県都市教育長協議会の第2回役員会、全体会、分科会が行われました。今年度、都市教育長協議会の役員、理事になっています。終了後は、県の教育庁の幹部職員との情報交換会がございました。

7月1日、東上総教育事務所の所長訪問。松尾小学校と鳴浜小学校です。

7月2日は庁議がございました。

7月4日、成田国際空港株式会社、NAA来庁。新旧社長が交代されましたので、その挨拶にお見えになりました。市長、副市長ほか、市職員で対応しております。

少年海外派遣団の結団式。ニュージーランド海外派遣団の結団式が、今年度は15人の研修生が参加するということで行われました。

7月5日、第1回の図書館協議会です。のぎくプラザで開催され、辞令交付と記載がありますが、人事異動により代わられた校長1名の辞令交付を行いました。

7月6日、山武郡市体育大会代表選手団の激励会。昨年度、山武市は郡体で総合優勝しておりますので、今年度も良い成績が残せるよう、市長初めご挨拶がありました。

7月9日、保育等参観訪問。これは指導計画を日案で作って頂いており、それに伴った保育参観で、なんごうこども園で行われました。午後からは校長会議が開催されました。

7月10日、第1回山武市スポーツ推進審議会が開催されました。その後、山武市郷土芸能保存団体連絡協議会の総会が成東文化会館で行われました。

7月12日、保育等参観訪問。先程と同様で、なるとうこども園に行っています。

7月13日、ブルーフラッグ記念イベント。認証の記念イベントです。これは新聞等で報道されており、ブルーフラッグ旗の認証された旗を掲げる式典、これには森田知事もおいでになりました。式典後は、世界的ダンサーの菅原小春さんのワークショップが行われました。中学生以上の有料ワークショップが2回、それと市内の子どもたちを対象にした無料ワークショップが1回、それぞれ開催されました。

7月16日、第2回教科用図書山武採択地区協議会。本日、議案にもなっておりますが、山武地区の教科書採択が横芝光町の町民ホールで行われました。

7月18日、本日の教育委員会第7回定例会です。

教育長報告は以上です。何かご質問等ありますでしょうか。

小野崎委員

よろしいですか。管理職訪問とありますが、新たに代わられた方、異動された方とのことでしたが、代わっていないところも訪問しましたか。

教育長

今回は、管理職が代わった学校を主に実施しています。校長か教頭のどちらかが代わった学校は、両方とお話をさせて頂いておりますが、どちらも代わっていない学校は訪問しておりません。昨年は全学校を訪問しましたが、なかなか難しいので今年度は、代わった学校に絞らせて頂きました。

小野崎委員

分かりました。ありがとうございました。

教育長

よろしいでしょうか。

教育長

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあり、公開に適さない事項であることから、また、議案第2号、令和2年度教科用図書の採択については公正確保の観点から公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育長

(全員挙手)

挙手全員。よって、議案第1号、議案第2号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項に入ります。議案第1号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、ここから秘密会といたします。それでは、提案理由を事務局からお願いいたします。生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、令和2年度教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について。ここで一旦、秘密会を解きます。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 6ページをご覧ください。山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案いたします。

今回、規則の一部を改正する規則を制定することにつきまして、議決を求めるものでございます。

提案の理由ですが、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が平成31年3月7日に一部改正され、平成31年4月1日に施行されました。この改正により、新入学児童生徒学用品費等の予算単価が増額されたため、市としても国の予算単価を参考に増額改正を行うものでございます。

また、新たに卒業アルバム代等が追加項目とされたので、市も同様に新規に卒業アルバム代等の支給を規則に定めるものでございます。

主な改正内容につきましてご説明いたします。8ページの新旧対照表をご覧ください。1、国の改正内容としまして、新入学児童生徒学用品費等が、小学校が4万600円から5万600円、中学校が4万7,400円から5万7,400円で、市の改正も同様に、新入学児童生徒学用品費等が、小学校は4万600円から5万600円、中学校が4万7,400円から5万7,400円となります。

入学準備金につきましては、新入学児童生徒学用品費等と入学準備金を

別々に記載しておりますが、支払いとしましては、入学準備金を含めた新入学児童生徒学用品費としまして、小学校が5万600円、中学校が5万7,400円で支給したいと考えております。

また、新規に卒業アルバム代等が追加項目となりました。卒業アルバム代は、修学旅行費と同様に、人数によりまして単価が変わるため、小学校、中学校共に、実費相当の支給を考えております。なお、国の基準額は小学校が1万890円、中学校が8,710円でございます。

また、学用品費と通学用品費についても、20円から190円で、国の基準に合わせ増額したいと考えております。

なお、これに伴う予算措置につきましては、9月の市議会で増額補正は行わず、今後予算執行を注視しながら、不足が予想される場合につきましては、12月の市議会で増額補正を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。これにつきましては、補助金交付要綱が一部改正されたことに伴う変更でございます。また、この件について、先の市議会でも質問があり、今回の変更に合わせて改正を進めていくと答弁をさせて頂いております。

これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

教育長

議案第4号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定につきまして、説明をさせていただきます。

こちらについては、5月23日に開催しました教育委員会第5回定例会で、蓮沼幼稚園及びむつみのおか幼稚園に係る幼稚園の廃止の議決及び6月に開催されました市議会第2回定例会において、両園の廃園に関する条例の

一部を改正する条例案を議決して頂き、6月25日付けで条例が公布されました。

この条例の改正等により、今回、本規則を改正させていただくものです。

11ページをご覧ください。こちらにつきまして、同規則第17条及び第18条ですが、第17条では、表の右側、現行のところで、むつみのおか幼稚園及び蓮沼幼稚園が記載されておりますが、こちらの欄を全て削り、第18条につきましては、日向幼稚園の後にむつみのおか幼稚園と蓮沼幼稚園が記載されております。この字句を削り、表の左側、改正案のとおり日向幼稚園のみという表記にするものです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。ただ今、説明があったとおりでございます。むつみのおか幼稚園、蓮沼幼稚園の廃園に伴う規則の一部改正です。何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第5号

教育長

議案第5号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、お手元の資料12ページになります。議案第5号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてです。この提案理由は、今年度の市議会第2回定例会におきまして、蓮沼幼稚園及びむつみのおか幼稚園を廃園するための条例「山武市立幼稚園条例の一部を改正する条例」が可決されまして、7月31日から施行される予定です。それに伴う所定の改正です。

資料の15ページをご覧ください。これは文書番号及び文書記号の削除になります。15ページに現行の様式がありますが、それぞれ部署によって、文書を発番するときに右側の文書記号を付して発令しており、一番下にむつみのおか幼稚園がございます。

14 ページをご覧ください。現行のむつみのおか幼稚園は「む幼」という文書記号がありますが、廃園に伴い、左側がなくなり、日向幼稚園のみとなる予定でございます。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等ありますでしょうか。

渡邊委員 よろしいですか。15 ページの2 番目の教育機関等について、成東中央公民館は「成公」ではないかと思ったのですが、「教公」でよいのでしょうか。

教育総務課長 成東中央公民館は「教公」で、この文字どおりでございます。

渡邊委員 ありがとうございました。

教育長 他よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第6 号

教育長 続いて議案第6 号、山武市教育委員会顕彰規程の一部を改正する告示の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 それでは、資料16 ページをご覧ください。議案第6 号、山武市教育委員会顕彰規程の一部を改正する告示の制定についてです。

提案理由として、本年4 月に開催した教育委員会第4 回定例会でご協議頂きましたが、社会教育活動功労者を顕彰するに当たり、今まで以上に広い視野で対象者を推薦することができるよう、社会教育委員からの推薦を認めるものでございます。

内容については、18 ページの現行と改正案をご覧ください。現行は右側

のとおりですが、顕彰者の決定につきましては、第5条で教育委員会が決定するとあります。これに同条第2項を追加し、山武市社会教育委員は、第2条及び第3条の各号のいずれかに該当するものがあると認めるときは、功績調書を添えて教育長を通じて教育委員会に推薦することができるという規定です。

現在の顕彰規程が23ページにあります。中段下に第5条がありますが、ここに追加しようとするものでございます。第2条、第3条の各号のいずれかに該当するというのが、この23ページの第2条、第3条です。表彰する場合の該当要件になります。第2条は第1号から第4号、第3条は感謝状ですが、第1号、第2号とございます。これについて、社会教育委員を通じて推薦することができるという形になります。

なお、第5条第1項の「（以下「教育長」という。）」というのは、第2項に教育長の記載がありますので、山武市教育委員会教育長を「教育長」という形で表記をしたものでございます。

併せて、議決事項ではありませんが、顕彰規程の他に顕彰基準というものがありますので、こちらも併せて説明をいたします。

顕彰基準の概要が資料22ページです。今ご説明した顕彰規程に基づく顕彰の基準がございます。現在の基準が24ページにございます。今回の社会教育委員からの推薦に鑑みて、この基準も見直そうと考えています。

21ページの新旧対照表をご覧ください。顕彰基準の現行と改正案があります。現行として右側にあるとおり、学校医、学校歯科医、薬剤師等々が10年、それから、心身障害児就学指導委員7年、社会教育委員7年となっており、これ以上就任され、退任時に表彰されるということで基準を設けております。これをより明確に、また、表彰しやすくするために、左側の改正案を考えております。

教育委員会が任命または委嘱した委員について、右側にあるものは全て教育委員会が委嘱しているものですが、その他にコミュニティ・スクールの委員等が該当してきます。その場合には、現行では7年とありますが、これが6年以上で退任の時とします。また、教育委員会において適当と認める者とありますので、教育委員会が委嘱していなくとも、先ほど社会教育委員からの推薦等で表彰ができるように規程を改正しようとしております。勤続8年以上で退任の時という形で、より表彰の幅を広げるという目的から、こちらの基準も改正しようとするものです。

議案内容になりますが、議案第6号は、このような内規の基準を併せて整理することにより、社会教育委員からも推薦を受けやすくし、また、教育委員会としても顕彰の幅を広げ、表彰しやすくし、門戸を広げるというような趣旨で改定を予定しているものでございます。

ご審議の程よろしく願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。議案第6号につきまして、規程中の第5条に第2項を追加して、社会教育委員からの推薦を受けられるようにするものでございます。それに伴い、説明があったように、基準の一部改正を考えておりますが、この年数等についてご覧頂き、ご意見があれば伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

清水委員

よろしいですか。

教育長

はい。清水委員、お願いします。

清水委員

社会教育委員の推薦は、何か制限があるのですか。社会教育委員が推薦できるというのは、どの範囲でもできるということですか。推薦できる範囲としては、社会教育委員の職務権限があり、その範囲内に絞られるのではないかと思います。社会教育委員の職務権限は、おそらく社会教育法で決まっていると思います。

教育総務課長

もちろん社会教育委員ですので、社会教育法に関する業務や、所掌する分野に限られると考えています。ですので、社会教育関係の団体であったり、勤労者であったり、そういった功績のある方というように考えております。

今回の改正は、社会教育委員が推薦してきた場合に、功績調書を添えて、教育長を通じて教育委員会に推薦するということですので、その後、教育長の審査を受けて、教育委員会の推薦を受けるという形になります。社会教育委員は推薦することはできますが、決定権はありませんので、教育委員会の中でまた協議をして、適当であれば表彰をするという手順になります。推薦についてはその段階で審査が行われると考えております。

清水委員

社会教育委員は、誰でも推薦できるということではなく、当然、縛りがあるということですね。

教育総務課長

はい。社会教育の範疇においてと認識しておりますので、それを超えるような推薦については、教育長に提出された段階で却下されます。また、教育委員会でも審議いたしますので、社会教育法の中で、許容範囲の中での推薦というように認識しております。

清水委員 分かりました。

教育長 これについては、今までの規程で教育委員会が任命した委員ということがあったので、今回、社会教育委員会議から提案を頂いているものについては、例えば体育協会の委員として任命している方以外に、協会の中では各種目別に長年活動されて、貢献されている方たちがいる。しかし、そういう方は表彰対象になっていないので、社会教育委員として、そういう社会教育活動の中で表彰ができるようにという趣旨で提案を頂いています。それに応える形でこのようになっているということです。ですので、その範囲は当然、社会教育活動になってくると理解をしています。

また、この年数が元々は、7年、10年だったものを、6年、8年という形にしております。これについては、多くの委員の皆さんは任期が2年あるいは1年ですので、2年の任期を3期務めると、ちょうど6年が終わるということですので、7年になると、もう一年務めないと、表彰対象にならないということになりますので、ここは任期の区切りで6年にするということで、改正をさせていただくと考えております。

この件に関して、他に何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

小野崎委員 顕彰基準については、教育長決裁であり、それに準じてこのように直すのですか。

教育長 そうです。

小野崎委員 24 ページの顕彰基準も直すという理解でよろしいのですか。

教育長 はい。

小野崎委員 わかりました。

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項に入ります。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてですが、ここから秘密会といたします。事務局からの説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり認定

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項に入ります。ここで秘密会を解きます。
報告第1号、市内小中学校運動会・体育祭の出席について、報告をお願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 26ページをご覧ください。9月、10月に予定されております幼稚園、こども園、小中学校の運動会・体育祭の出席につきましてお願いをしたいと思います。この会議終了後に、9月7日の成東東中学校から、参加して頂ける委員のお名前について、教えて頂ければと思っております。また、出席できない日程につきましては、事務局で対応をさせて頂きたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。それでは、終了後に皆さんの予定を確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○報告第2号

教育長 報告第2号、日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について、報告をお願いいたします。学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 資料27ページをご覧ください。また、今日お配りしたカラー刷りのA3の路線図等もご覧ください。

まず路線図をご覧ください。オレンジ色の点は、山武西小学校の児童の居住状況でございます。赤色の点は日向小学校の児童の居住状況でございます。各学校それぞれの小学校を中心に、2キロ程度圏内に居住実態があるということが、ここでご覧いただければと思います。日向小学校は森

地区、矢部地区がさらに遠方となるので、通学実態がここから伺い知ることが出来ます。山武南中学校を統合小学校の位置といたしますので、仮に2キロ圏で結んでみますと、この薄緑でくくったところになります。実際、登校時は、約240名の児童数になる予定でございます。その後、5年間で40名程度減少していく見込みであるといったことを念頭に置きながら説明をお聞き頂けますでしょうか。よろしくお願いいたします。

27ページをご覧ください。7月8日に第2回PTA・通学部会を開催したところでございます。第1回の通学部会から引き続いて、通学路、通学方法について継続協議をいたしました。まず、スクールバスを運行していくに当たっては、効果的な運行が求められます。居住状況、また、道の幅などを勘案しながら、図面の色の付いた赤い道路、青い道路、黒い道路、これがバスが通れる大通りではないかと。また、居住実態からして、この路線がバス通りとしては適当ではないかという確認がなされたところでございます。その中では、今度8月21日に各小学校の先生とこの路線を歩いてみまして、バス停としてふさわしいところがあるかどうか、そういったところで具体的にどのような形になってくるかというところを、次回、また協議するところでございます。

第1回PTA・通学部会では、約3割から5割のお子さんが車で送迎してもらっているという実態も確認しております。実際、この数を全て乗せていくことになると、180人という数字になります。バスの利用は一体何人なのかということも計りかねるところがございます。帰り便に関しましては、学童クラブに約半数の児童が通っている状況を見れば、バスの台数がどうなってくるのか、そこも勘案しながら、年度内にかけてバスの台数の最終的な絞り込みをしていきたいと考えてございます。

議題の2番目でございます。体操服とジャージでございます。まず、体操服につきましては、新たに作成することとなりました。次回は体操服に求める価格帯や機能など、そういったことの保護者向けのアンケートを実施しながら進めていきたいというところで、アンケート案を次回諮ることとなっております。ジャージにつきましては、その必要性について再度意見交換を求めました。保護者代表からは、指定があれば何を買ったら良いのかというのを考えなくていいというような煩わしさがなくなる、という意見もございました。ただ、各学校でジャージの着用の頻度が異なっている状況でございます。次回、各学校より着用の機会について、どういったときに着用しているのかということについての報告を求めることとしました。そういったことから、ジャージを指定する必要があるのかどうかということを再度確認したいと考えてございます。

議題の3番、その他、PTA組織につきましては、会議終了後にPTA

の役員で継続して協議を行いました。ここには記載はございませんが、校名候補の募集を行っているところでございます。7月1日から8月9日にかけて募集を行います。8月中には集計を行いたいと思っております。9月上旬には第3回総務部会を行いまして、代表者会議を経て、10月の準備委員会全体会をもって校名候補の案の決定を見る予定でございます。私からの報告は以上となります。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第3号

教育長 では、続いて報告第3号、さんむスポーツフェスタについての報告をお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 それでは、資料の28ページをご覧ください。6月23日に開催しましたさんむスポーツフェスタの結果についてご報告します。

実施内容は、パークゴルフ、スポーツウエルネス吹き矢、ボッチャ大会の3種目を実施しました。スポーツウエルネス吹き矢は今年度初めて採用した種目になります。

参加者数は総合計で175名、この内一般の参加者数は126名になります。各種目とも多くの参加者の方から参加して良かった、また参加したいという意見を頂いたところでございます。

資料の29ページは、ボッチャ大会の成績になります。

30ページには当日の写真を掲載しましたので、ご確認をお願いします。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。スポーツフェスタについて報告を頂きました。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、行事の共催・後援について、報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

報告第4号、資料31 ページです。行事の共催・後援について、6月分でございます。共催が2件、後援が5件です。

内容ですが、共催の1つ目、千葉県中学校総合体育大会バレーボールの部です。主催は千葉県小中学校体育連盟で、蓮沼スポーツプラザ、船橋市の総合体育館、船橋アリーナで行うものです。それから2つ目は、県の学校体育研究大会です。主催は千葉県学校体育研究大会実行委員会、大網アリーナをメインに、大網地区で主に開催される内容となっております。

後援は5件あり、1つ目が「オリ・パラサマーセッション in 東金、障害者スポーツを見て、知って、体験」です。これは県立東金特別支援学校が主催で、東金アリーナで行うものです。2つ目は、DREAM FESTIVAL R元年～ダンスでつながる 街づくりネットワーク～です。DREAM FESTIVAL 実行委員会が主催し、東金文化会館大ホールで行うものです。3つ目は山武地区高校進学相談会です。高等学校長協会山武地区校長会が主催し、場所は城西国際大学です。4つ目が第12回山武市小学生サッカー大会です。山武市サッカー協会が主催で、成東総合運動公園で行うものです。5つ目が第12回平和の集いです。東金地域・九条の会が主催で、成東文化会館のぎくプラザホールで行うものです。

内容については、32 ページからをご覧ください、確認をお願いしたいと思います。

教育長

ありがとうございます。この件につきましても資料が付いておりますので、ご覧ください、何かあればその都度お願いします。

木島委員

千葉県中学校総合体育大会の運営費で、バレーボールの予算の印刷製本費、賞状代で17万5,000円もかかっていると思いました。すごい方をお願いしているのでしょうか。賞状は、書いて頂くだけですし、パソコンで作成しても立派なものができるように思います。機会があったら是非聞いて頂きたいと思います。

学校教育課長

こちらは、バレーボール競技だけでなく、全ての競技としての運営費です。

木島委員

分かりました。ありがとうございました。

清水委員

行事の後援で、第12回平和の集いということで、九条の会は、政治的な内容は含まれていませんよね。

教育総務課長 九条の会ですが、昨年度も後援の承認をしています。また、内容ですが、45ページにあるように、朗読、演奏、写真展ということと、また46ページにチラシがありますが、この文章を読む限りでは、政治的な内容は含まれていないと判断し、昨年度に引き続き、今年度も承認いたしたところでございます。

教育長 昨年度だけでなく、以前から後援承認をしています。今までの活動内容、当日のイベント内容から問題はないという判断をしております。
いかがでしょうか。他、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第5号

教育長 続いて報告第5号、8月の行事予定についてお願いいたします。これについては、各所属長から順次報告をお願いします。

教育総務課長 資料47ページをご覧ください。8月の行事予定です。教育総務課ですが、先ほど冒頭にもありましたが、22日、教育委員会第8回定例会を予定しており、その後教育委員会協議会を開催予定です。

学校教育課長 続いて、学校教育課です。1日、市の小中学校の教頭・教務主任等研修会を予定しております。2日、教務主任の研修会を予定してございます。
13日から16日まで学校閉庁日とさせていただきます。日直を置かない日となります。
26日、小学校社会科副読本編集委員会議を計画してございます。
28、29日、市内の小中学校の先生方で管理職を希望している方々の志願者面接ということで、両日とも9時から、こちらの教育委員会会議室で行う予定でございます。
以上です。

生涯学習課長 生涯学習課です。まず1日、ニュージーランド派遣団第3回事前研修がございまして。8日、続いて第4回事前研修になります。16日、ニュージーランド派遣団の出発式になります。こちらは時間が変更となり、13時45分から14時15分までとなっております。よろしくお願いいたします。
続いて、23日、ニュージーランド派遣団の帰国式がございまして。こちらは、30分繰り上げ、18時から19時までとしております。ただし、去年につきましては18時半からとなってしまうということもございまして。これに

については帰りの便が遅れたり、もしくは帰国の手続に時間が掛かり遅れる場合もございますので、その辺は考慮して頂きたいと思います。

また、出発式、帰国式とも若干ございますが、特に帰国式は、子どもたちの熱い想いや色々な体験が聞けますので、是非お越しいただければと思います。大会議室で行いますので、よろしくお願いします。

30日、ニュージーランド派遣団の事後研修を9時から12時まで教育委員会会議室で行います。

また、8月の行事予定ではありませんが、7月24日からスリランカの方々が山武市にいらっしゃいます。7月26日に、蓮沼交流センターでSNECCの学生、過去のスリランカ派遣生、今年度スリランカ派遣事業説明会参加者から募集をし、一緒にカレーを作ろうという会を10時から行います。また、当日の13時半から、SNECCの方が蓮沼交流センターでスリランカの踊りを披露してくれるということですので、もしお時間等ございましたら、いらして頂ければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。18日、郡市民体育大会が開催されます。総合開会式が8時30分から、東金アリーナとなります。

以上です。

子育て支援課長 最後に、子育て支援課から報告させていただきます。

3日、幼稚園・こども園職員全体研修会、この時期しかできない研修会を第6・第7会議室、2つの部屋を借りて行います。

20日、こちらについては園長・副園長会議を第7会議室で行う予定です。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、その他に報告すべき事項があればお願いいたします。何かございますか。指導室長、お願いします。

指導室長 教育委員会ダイアリーをご覧ください。

1番について、明日19日の終業式で1学期が終了いたします。冒頭、教育長のお話にもありましたが、大きな事件、事故ありませんでした。今回は10連休もあって例年より3日授業数が少ない訳ですが、各学校で授業を工夫して授業数をこなしているというふうになっております。明日無事に過ごすということですが、夏休み中も、今日中学生の大きな事件、事故も報道されておりますので、学校長には事前に十分な指導をするようにと

思っております。

2番目の学校の働き方改革ということで、毎年6月と11月に教職員全ての勤務時間についての調査をいたします。6月の調査の結果を載せさせて頂きました。この数値は管理職を含めない教員の数値であります。特に退勤時間を見ますと、小学校・中学校とも昨年の数値が括弧内ですから、少し退勤時間も早くなっています。平日の在校時間も小学校で17分、中学校で14分昨年度より早くなっておりますので、各学校で工夫して退勤時間を早くしている他、留守番電話等の設置による効果だと思っております。

但し、一番右側の80時間、これは超過勤務時間が80時間を超えている職員の数ですが、昨年度より少ないように見えますが、全体的に学校数が減り職員が減っておりますので、遅くまで残っている職員の数はあまり変わらなかったという6月のデータが出ております。11月にも行いますが、もう少し勤務時間について意識をして勤務できればということを指導していきたいと思っております。

最後に、4番の市内学校情報であります、職員の事故が今月5件ということで、軽微な交通事故が多かったのですが、1件だけ勤務中に体調不良で救急搬送されたという職員がいました。体調管理に十分気を付けるように指導しております。後は保護者対応6件であります、そのような内容になっております。

裏面の写真につきましては、学校音楽鑑賞教室ということで、松尾小学校でオーケストラを呼んで行いました。特に中央の写真は、小学生がオーケストラを前に指揮を振っている様子であり、良い体験ができたと考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。続いて、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

はい。本日机上配付させて頂きました家庭教育学級新聞についてお時間を頂きたいと思います。

今年度初めての家庭教育新聞を7月9日に発行し、児童生徒を通じて各家庭に配らせて頂きました。今回は5月22日に行われました家庭教育学級合同開級式の模様と、裏面はそれぞれ各学校で行っております家庭教育学級、CAP事業について紹介させて頂きました。

家庭教育学級の合同開級式では、毎年親業訓練の講座を行って頂いておりました齋藤ひとみさんに講演をして頂き、子どもとの会話等について色々な講演や、それぞれのワークショップを交えて行って頂きました。その他については、大人CAPですが、参加者はかなり真剣に取り組んで頂

き、子どもへの虐待を初め、色々な子どもの人権について深く勉強頂いております。

以上になります。

教育長

ありがとうございます。続いて教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

お手元に配付しました写真をご覧ください。公衆電話ボックスの事故状況について報告します。さんぶの森公園管理事務所長が不在のため、私から報告させていただきます。

まず、さんぶの森公園の公衆電話ボックスの場所ですが、太い道路のランドローム側に面したやや中央会館寄りに道路の脇に公衆電話ボックスが設置されております。内容については、6月12日午前9時20分頃、草刈り作業中に石が跳ねてしまい、電話ボックス側面のガラスを破損してしまったものでございます。写真は、右が修復前、左が修復後の写真です。

相手方については、東日本電信電話株式会社です。賠償金としては、修繕費として2万8,229円です。さんぶの森公園管理事務所長からは、今後このようなことが起こらないように注意するということで話を聞いておるところでございます。現在は右の写真のとおり修復が終わり、通常どおり電話ボックスとして使用できる状況になっております。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。他にございますか。

教育委員会ダイアリーの保護者対応で、いじめ相談とありますが、このいじめについては対処されているのでしょうか。

指導室長

中学校が1件、引き続きまた観察中です。部活動に関わるものとなっております。

教育長

分かりました。また、留守電後の対応等とありますが、どの様なことですか。

指導室長

自動で19時に留守電がかかるのですが、部活動が6時半に終わるところなどが多く、その後生徒が友達と話などをしていると、家庭からまだ帰ってこないという連絡がある場合があります。しかし19時を過ぎると学校には繋がらないので、当然教育委員会に連絡がありますので、対応をしています。土日でも1件、部活動の後に帰ってこないという連絡がありました。要するに学校にかけても留守電で、そういうときは教育委員会に連絡があ

りますので、2件対応をしています。

また、19時を過ぎての問い合わせの件数が多い場合は、時間を変更しようとも思っていたが、今のところ多くはありませんでしたので、現行どおりと考えております。

教育長 今の時期は19時であればまだ明るいので、子どもたちはどこかに遊びに行ってしまうかもしれませんね。

指導室長 そうですね。あと1件、生徒が直接塾に行ってしまう、まだ帰ってこないという連絡もありました。

教育長 子どもたちが携帯やスマートフォンを持っておらず直接連絡がつかないから、学校に問い合わせてくるということですね。

指導室長 はい、そうです。

清水委員 1件よろしいですか。数日前の新聞で、県で学校関係の弁護士、20人ほどに依頼して、相談体制をとるという記事を読んだのですが、それに関する対応は何か考えていらっしゃるのですか。

指導室長 山武市教育委員会は千葉市の向井法律事務所の渡邊弁護士と、弁護士相談という事業を結んでおりますので、学校でもしそういうことがあったら、教育委員会を通してその弁護士と相談、やりとりをしております。

清水委員 県で採用したものは、無料で相談出来るということですか。

指導室長 市や各学校で、弁護士と契約や事業を結んでいるところは、あまりありませんので、法的な部分で相談がある場合、学校としても困ってしまうと思いますので、そういうときに活用できるようにというものだと思います。

清水委員 おそらく、昨今の県内の事件などを念頭に置いて、県でも制度化をしたのだと思います。ですから、そのような制度を上手く利用できるのであれば、利用できるような体制をしっかりとっていただければと思います。

教育長 そうすると、山武市の場合は県が用意しているスクールロイヤーではなく、市のお願いしている弁護士にまず相談をすることになるのでしょうか。

指導室長

はい。幼稚園やこども園、小中学校で、もし法的な相談がある場合は相談に乗って頂いたり、また研修の講師としても来て頂いたりしております。今回の社会科副読本作成に当たり、編集委員の著作権等の勉強会にも来て頂きました。

教育長

分かりました。

他には報告事項ございますか。無いようですので、以上で教育委員会第7回定例会を終了といたします。お疲れ様でした。

◎閉 会 午後3時00分